

○准看護師の免許申請の手続きに必要な書類

種 別	内 容	手数料 (県証紙)	手続きに必要なもの
准看護師	免許申請	5,600 円	(1) 申請書 (2) 戸籍抄(謄)本又は本籍地の記載がある住民票 (マイナンバーの記載がないもの) (いずれも発行から 6 ヶ月以内) ※出願後に本籍又は氏名の変更があった場合及び旧姓併記希望の場合は変更経過がわかる戸籍抄(謄)本 (住民票は不可) (3) 診断書 (発行から 1 ヶ月以内) 様式有り (4) 香川県証紙 (消印しないこと) (5) 合格証書とその写し (県外の試験合格者のみ)
	書換交付申請	3,400 円	(1) 申請書 (2) 戸籍抄(謄)本 (発行から 6 ヶ月以内) ※変更事項が確認できるもの (3) 免許証 (4) 遅延理由書 (変更後 30 日を過ぎた場合) (5) 香川県証紙 (消印しないこと)
	再交付申請 (本人申請のみ)	4,100 円	(1) 申請書 (2) 本籍地の記載がある住民票 (マイナンバーの記載がないもの) 又は戸籍抄(謄)本 (いずれも発行から 6 ヶ月以内) ※書換交付申請と同時申請の場合は、両方の申請併せて戸籍抄(謄)本 1 通で可 (3) 意見書 (4) 申立書 (5) 香川県証紙 (消印しないこと) (6) 身分証明書 (運転免許証等)
	登録抹消申請	不要	(1) 申請書 (2) 死亡又は失踪の事実を証する書類 (除籍抄(謄)本又は死亡診断書、失踪宣言書等) (3) 免許証 (4) 申立書 (免許証を紛失している場合)

注意事項

- ・ 免許申請の診断書は所定の様式があります。
- ・ 書換申請と再交付申請を同時申請する場合は、それぞれの申請手続きが必要です。
- ・ 書換申請で本籍の都道府県名の変更が 2 回以上ある場合は、それを証明する戸籍が必要となります。(3 回本籍の都道府県名の変更がある場合は、2 回目の本籍の除籍抄本が必要。) また、免許取得時期や転籍の時期にもよりますが、戸籍電算化に伴う法改正が行われていた時には、改正原戸籍等が必要になる場合があります。
- ・ 他都道府県の免許証の書換申請、再交付申請の場合は香川県証紙ではなく定額小為替になります。(金額は該当する都道府県の担当課に直接お問い合わせください。その際、合わせて添付書類についてもご確認ください。)
- ・ 准看護師免許証に関する申請・届出は、原則、本人申請となります。免許申請及び書換交付申請については、やむを得ない事情で本人が申請できない場合は、本人以外が代理で申請することができますが、その場合、委任状が必要です。委任状に所定の様式はありませんが、①委任する内容 (「准看護師免許新規申請」等)、②委任する相手の住所・氏名・続柄、③本人の住所・氏名・押印、④委任した年月日 の 4 点を必ず記載してください。なお、参考様式を掲載していますので、ご利用ください。

委任状

(代理人) 住所

氏名

(続柄:)

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- () 免許新規申請
- () 免許名簿訂正・免許証書換交付申請
- () 免許原本証明

年 月 日

(委任者) 住所

氏名

印

(記入例)

委 任 状

(代理人) 住所 高松市桜町一丁目 10-27

氏名 高松 花子

(続柄： 母)

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- (准看護師) 免許新規申請
- () 免許名簿訂正・免許証書換交付申請
- () 免許原本証明

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(委任者) 住所 高松市桜町一丁目 10-27

氏名 高松 太郎

印

※ 尚、代理人の本人確認できるもの、申請書に押印の
印鑑もご持参下さい。

(訂正の際に必要となる事があります。)